

# 「くらしの情報 ふくい」

2010  
1月号  
No.10

- ワンクリック・サイトにご注意!
- 消費者ホットラインが1月12日からスタート
- ご存知ですか? 薬の知識
- [知って得する統計豆知識] 1.4 倍
- ノロウイルスにご注意下さい

## ワンクリック・サイトにご注意!

～若い世代を中心に、トラブル多発～

### 相談事例

パソコンでインターネットを利用中に、サイトの画像を興味半分でクリックしたところ、自動的に入会登録されてしまい、登録料を請求されました。どうしたらよいのでしょうか? (20歳代男性)

### 処理結果

インターネット等を利用した取引では、サイト運営者が料金や利用規約等について十分な説明を行う必要がありますが、今回の場合はそれがなされていませんでした。

相談者には、契約としては無効であることを伝え、相手に連絡を取ることはまだ知られていない個人情報を知らせることになりかねないので、相手とは連絡を取らず、請求に対しても無視するよう助言しました。



### アドバイス

- ・ 興味本位で気軽にアクセスするのはやめましょう。
- ・ 利用規約や、料金についての記載があるのか、確認してからアクセスしましょう。
- ・ サイトを開いただけで料金が発生することはありません。一方的に代金を請求されても応じないようにしましょう。
- ・ IPA (独立行政法人情報処理推進機構) が、ワンクリック不正請求に関する対策情報の提供ページ (<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>) を公開していますので参考にしてください。

※若者に対する「悪質商法被害防止共同キャンペーン」を1月から3月まで行います。(最終ページに、キャンペーンの内容を掲載)

## 消費者ホットラインが1月12日からスタート

守ろうよ、みんなを!  
全国共通 TEL 0570-064-370

この電話番号にかけると、身近な消費生活相談窓口につながります。

### ご利用の流れ

- ① 消費者ホットラインに電話します。
- ② ガイダンスに従ってお住まいの郵便番号を入力してください。
- ③ お住まいの市町の消費生活相談窓口や、県の消費生活センター等につながります。

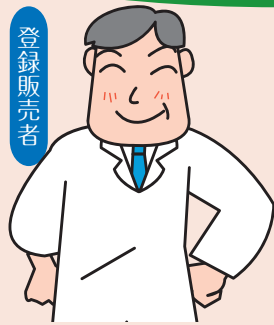


# ご存知ですか？ 薬の知識

薬剤師



登録販売者



平成21年6月1日から  
一般用医薬品（大衆薬）  
の販売方法が変わりました。

医薬品の分類	アドバイスをする人 (医薬品の情報提供を行う)
第1類医薬品※1 (特にリスクが高いもの)	薬剤師
第2類医薬品※2 (リスクが比較的高いもの)	薬剤師または 登録販売者※4
第3類医薬品※3 (リスクが比較的低いもの)	

医薬品には効き目(効能効果)以外に副作用  
がおこるリスクがあります。

医薬品を適正に使用していただくため、  
リスクの程度に応じて、専門家が医薬品の  
説明、相談に乗ることになりました。

- ※1 H2ブロッカー含有薬、一部の毛髪用薬等
- ※2 主なかぜ薬、解熱鎮痛薬、胃腸鎮痛鎮けい薬等
- ※3 ビタミンB・C含有保健薬、主な整腸薬、消化薬等
- ※4 登録販売者とは、資質確認のための都道府県試験に合格し、登録を受けた専門家です。

◎購入者からみて、誰が専門家であるか分かるよう着衣や名札による区別がされています。

## 医薬品、医療機器、健康食品等の個人輸入にご注意！！

医薬品等を海外から購入する場合には、次のような危険性があります。

- ・日本の薬事法に基づく品質・有効性・安全性の確認  
がなされていません。
- ・虚偽または誇大な効能・効果、安全性などを掲げて  
いる場合があります。
- ・不衛生な場所や方法で製造されたものかも  
しれません。
- ・副作用や不具合などが起きた場合に、対処方法が  
不明なことがあります。

(福井県健康福祉部 医務薬務課)

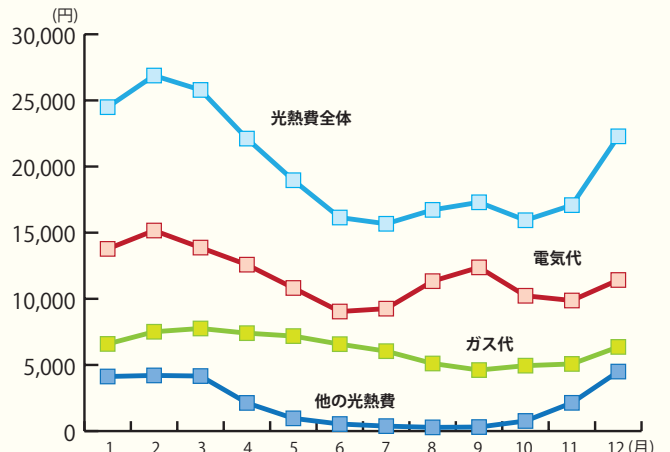


## 1.4倍 (冬の光熱費事情)

家計消費の動向を知る最も一般的な統計が国と県が実施する  
家計調査です。この家計調査の結果から冬の光熱費の様子を見て  
みましょう。

右図は福井市の1世帯当たりの光熱費の支出金額を月別に示した  
ものですが、1月から3月の支出が多くなっています。(電気代  
やガス代は使用した月の翌月に支払われるため、使った感覚より  
若干遅く感じられるかもしれません。)

福井市の光熱費の月別支出金額(平成16年～20年平均)



# 食の安全・安心講座 ～ノロウイルス編～

## ノロウイルスにご注意下さい

ノロウイルスによる食中毒が多発する季節がやってきました！冬だからといって油断せず、しっかり予防対策を行いましょう！

### <ノロウイルスの特徴>

- ・体に入って1日～2日で下痢・嘔吐・発熱等の症状がでる
- ・感染力が強い

### <感染源>

- ・ノロウイルスに汚染された食品の喫食
- ・感染者の嘔吐物・糞便からの感染

### <ノロウイルスの消毒方法>

- ・加熱（85℃1分以上）
- ・次亜塩素酸ナトリウム（塩素）  
吐物や便が付いた衣類は0.1%の塩素  
調理器具や床、ドアノブ等は0.02%の  
塩素で消毒

### 消毒液の作り方

家庭用塩素系漂白剤で0.1%消毒液を作る時 約50倍程度(10ml→500ml) 0.02%消毒液なら約200倍程度(10ml→2l) に薄めてください。  
めやす：ペットボトルのキャップ1杯=約5ml

### 予防するには

- ・正しい手洗いの徹底（調理前、食事前、トイレの後等）
- ・食品は中心温度85℃1分以上で加熱
- ・下痢や嘔吐等の症状があるときは食品の取扱いに注意
- ・加熱後の食品やそのまま食べる食品は素手で触らない
- ・吐物処理を適切に行う
- ・調理器具はしっかり洗浄・消毒
- ・ドアノブやトイレ等の消毒



### ノロウイルスに感染したら…

- ・今のところノロウイルス自体に効く薬はありません。感染したときは、自己判断で下痢止めを飲むのは避け、医療機関を受診しましょう。

### 嘔吐してしまった時は…

- ・吐物は外側から内側に静かに拭き取り、床は塩素（0.1%）をしみ込ませた布やペーパータオルで消毒しましょう。
- ・しっかり換気を行きましょう（1時間以上ノロウイルスは浮遊しています）
- ・布団やカーペットに嘔吐した時は専門の業者に消毒を依頼しましょう。
- ・処理後は正しい手洗いをしましょう。

(問合せ先) 福井県健康福祉部 食品安全・衛生課 TEL 0776-20-0354 FAX 0776-20-0643

## 価格情報

生活関連物資 12月調査結果

(前月との比較)

鶏肉(100g)	118円	→	はくさい(1kg)	95円	↘	即席めん(カップ入り)	147円	→
冷凍えび(100g)	225円	→	だいこん(1kg)	83円	↘	トイレトペーパー(12口-ル)	319円	→

・全体としては、大きな変動はないが、野菜については、天候に恵まれて安くなっているものが多い。物価に関するご意見、ご質問は、福井県県民安全課まで。調査結果の詳細については、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/index.html>

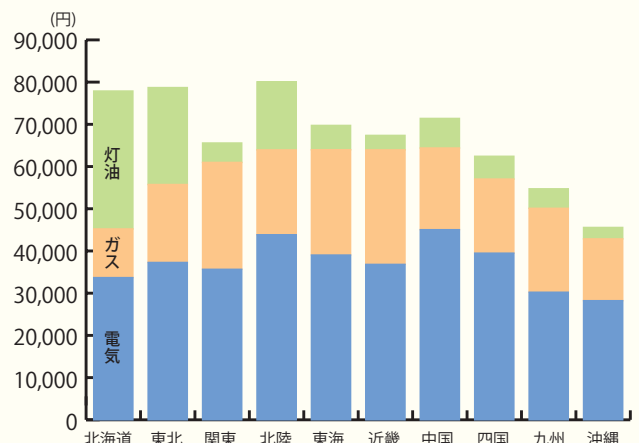
この3か月の光熱費の平均は 25,720 円で他の月平均 18,025 円の 1.4 倍になっており、冬の暖房費の大きさがうかがえます。また、その内訳は「電気代」が 56%、「ガス代」が 28%、灯油代が大部分を占める「他の光熱費」が 16% となっています。

次に、冬（1月～3月）の1世帯当たりの光熱費を地方別にグラフにしてみました。これを見ると、支出金額は北陸地方が最も多く、次いで東北、北海道となっています。光熱費が多い地方の特徴として、寒い地方ほど灯油の割合が高いことが分かります。電化が進んでも、寒い地方では依然として灯油も大きなウエイトを占めているということでしょうか。

(福井県総合政策部 政策統計課)

参考：家計調査通信 420号 (総務省統計局)

冬の光熱費の地方別支出金額(平成17年～21年平均)





# 福井県悪質商法被害防止共同キャンペーン (1月～3月)

若者を狙う悪質商法の手口は年ごとに巧妙化しています。特に新入生・新社会人が街にあふれる春に向けて県内の消費生活相談窓口を開設している各機関が連携して「福井県悪質商法被害防止共同キャンペーン」を実施し、被害の未然防止を図ります。

○若者電話相談 関係機関が一斉に若者消費者被害の特別相談を行います。

**相談は無料です**

## 1月4日～3月26日

(9時～17時)

- 福井県消費生活センター TEL 0776-22-1102
- 福井市消費者センター TEL 0776-20-5588
- 小浜市消費生活相談室 TEL 0770-53-1140
- 勝山市消費者センター TEL 0779-88-8103
- あわら市消費者センター TEL 0776-73-8017
- 坂井市消費者センター TEL 0776-50-3030

- 福井県嶺南消費生活センター TEL 0770-52-7830
- 敦賀市消費生活センター TEL 0770-22-8115
- 大野市消費者相談センター TEL 0779-66-1111
- 鯖江市消費者センター TEL 0778-53-2204
- 越前市消費者センター TEL 0778-22-3773

(8時30分～17時30分)

- 福井県警察本部 悪質商法110番 TEL 0776-24-4194

※県消費生活センター、県嶺南消費生活センターは、土・日曜日  
も相談を受け付けています。(年末年始、祝祭日は除きます。)

## 2月4日(木)、3月25日(木)ー若者特別電話相談日ー

(10時～15時)

- 福井弁護士会 TEL 0776-23-5255
- 福井県司法書士会総合相談センター TEL 0776-30-0771

その他、リーフレットの配布や街頭啓発を行います。出前講座についてもお問い合わせ下さい。

## ★お知らせ★

### 食品表示・安全 セミナー

12:30～13:00  
クイズラリー開催

※このセミナーは、福井県が袖ふくい・  
くらしの研究所に委託して実施してい  
ます。

- 日時 平成22年1月30日(土) 12:30～16:00
- 場所 福井県国際交流会館 多目的ホール
- ① 13:00～14:30 基調講演「安全な食品の選び方・食べ方」  
講師：佐藤 達夫 氏(食生活ジャーナリスト)
- ② 14:40～16:00 パネルディスカッション  
「食の安全・安心と消費行動」
- ③ 12:30～16:00 ホワイエ展示コーナー
- 問い合わせ先 袖ふくい・くらしの研究所 (0776)52-0626

## 私たち、がんばってます！ 「福井市くらしの会」

当会は、主に「環境問題」と「食の安全・安心」について取り組んでいます。2002年からレジ袋の調査を行い、その結果をもとに2009年2月、行政、消費者、12事業者で「レジ袋無料配布中止」の協定を締結し、今年の4月から実施しました。また、12月にはクリーニングの4事業者と締結し、現在、16事業者と185店舗で実施しています。先進地視察や「福井市消費者まつり」での活動等会員同士の交流も楽しみです。



連絡先：福井市消費者センター ☎ 0776-20-5070

このコーナーに掲載する消費者団体を募集しています。

## 消費生活のご相談は…

**福井県消費生活センター** ☎ 0776-22-1102  
FAX 0776-22-8190  
〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1(AOSSA 7階)

**福井県嶺南消費生活センター** ☎ 0770-52-7830  
FAX 0770-52-7831  
〒917-0069 小浜市小浜白鬚112(つばき回廊業務棟3階)  
(個人情報苦情相談も受け付けています。)

受付時間 9:00～17:00 **土・日曜日も  
相談を受け付けています**

**福井県消費生活センターホームページ**  
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html>  
※市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。

発行/福井県安全環境部県民安全課  
〒910-8580 福井市大手3-17-1  
☎ 0776-20-0287  
FAX 0776-20-0633

